

様式2（第4関係）

パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票

パブリック・コメントの実施状況	
案件名	第4次島田市健康増進計画・第4次島田市食育推進計画・第2次島田市自殺対策計画（案）
案件概要	健康増進法第8条第2項に基づく第4次島田市健康増進計画、食育基本法第18条第2項に基づく第4次島田市食育推進計画、自殺対策基本法第13条第2項に基づく第2次島田市自殺対策計画を策定し、個人や関係機関等が連携・協働しながら施策を推進するための指針とする。
募集期間	令和5年12月1日（金）から 令和6年1月10日（水）まで
担当課	健康福祉部 健康づくり課

パブリック・コメントの結果			
提出状況	1	意見提出者数	13 人
	2	提出された意見数	13 件
反映状況	1	反映した意見	13 件
	2	既に盛り込み済みの意見	0 件
	3	今後の検討課題とする意見	0 件
	4	反映できない意見	0 件
	5	その他	0 件
No.	項目 意見の内容	市の考え方	反映結果
1	第2次島田市自殺対策計画 基本施策（3）市民への自殺問題の普及啓発 ① ジェンダー、LGBTに関する問題の理解と普及啓発で、市民向けの講演会の開催とあるが、子どもたちの教育に入れ込むことは子どもたちの精神的成長に混乱を生むため、「ジェンダーに関わる問題や、LGBT等の性的マイノリティの人々に関する周知啓発を行います」の部分の削除が望ましい。	意見をふま え修正 修正案： 別紙参照	反映
	2	他別紙参照	
3			

項 目 : 市民への自殺問題の普及啓発

意見の内容

- ② L G B T Q法案は国会で十分な審議がされずに可決され、国民の意見が無視された。この法案が可決されたことで、幼い子どもに性転換手術を進める人までいることに市はどう考えるのか。「市民向けの講演会を開催します。ジェンダーに関わる問題や、L G B T等の性的マイノリティの人々に関する周知啓発を行います。職員向け研修会を開催し、職員間での理解促進を図ります」という記載の削除を求める。
- ③ L G B Tへの正しい理解の促進が入っているが、誤った認識へ誘導するのはやめてほしい。偏った情報や教育がなされることが非常に心配
- ④ 「ジェンダー、性的マイノリティに関する問題の理解」促進で、わざわざ講演会をして周知する必要があるのか？子どもたちの混乱を招くと思う。
- ⑤ 「今後は市民への情報提供と併せて、DVや性犯罪・性暴力といったジェンダーに関わる問題や、L G B T等の性的マイノリティの人々に関する周知啓発を行います。また、人権尊重の意識の高揚を図り、性的指向や性自認に関する正しい理解の促進を図ります。」に賛同できません。
- ⑥ ジェンダーの当事者であるが、L G B Tジェンダーに問題はなく、講演会は必要ない。記載はやめてほしい。
- ⑦ ジェンダーやL G B Tの啓発は慎重にしなければならず必要ない。削除してほしい。
- ⑧ ジェンダーに関わる人からの相談内容やジェンダーの方が悩み自殺した等の記載がないのに、いきなり啓発すると記載されていることに違和感を覚える。自殺対策計画にジェンダー、L G B Tを入れるのは無理筋です。何でもかんでも結びつけてジェンダー問題にされる恐れがあります。
- ⑨ 自殺やいじめとL G B Tを絡めるのはやめてほしい。関連すると判断した根拠を示してほしい。もしないならそれはただのLGBTのプロパガンダに過ぎません。今までのケースとして考えられるのは経済的な背景やコロナ禍で分断されたコミュニケーション不足からくる友達との付き合い方なんじゃないでしょうか？ そういったことは追及しないのでしょうか？
- ⑩ 自殺の理由に性的マイノリティが多くないと思うので、周知は必要ない。削除を希望する。
- ⑪ 私の周りにL G B Tの人はおらず、それだけを推進するのはおかしいと思う。
- ⑫ ジェンダーに関わる問題や、性的マイノリティに関する周知啓発を行うことが自殺と関係あるとするのはおかしい。
- ⑬ L G B Tの当事者に対する差別はなかったと感じている。L G B T法案で、女性や子供が公共のトイレを使用することが危険な世の中になっている。

市の考え方

ご意見をいただいた（３）市民への自殺問題の普及啓発の項目では、LGBTだけが注目される記載となっていました。様々な多様性を理解し、お互いを認め合うための普及啓発が必要という内容にするため、下記のように修正します。

また、施策名を（３）市民への自殺対策の普及啓発と修正します。

修正前

（３）市民への自殺問題の普及啓発

自殺に追い込まれるという危機は、「誰にでも起こり得る危機」であり、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、誰かに援助を求めることが正しいという共通認識の普及に努めます。また、適切な支援につながるよう、行政として市民との様々な接点を生かし、相談窓口や支援機関に関する情報を提供していきます。

また、今後は市民への情報提供と併せて、DVや性犯罪・性暴力といったジェンダーに関わる問題や、LGBT等の性的マイノリティの人々に関する周知啓発を行います。また、人権尊重の意識の高揚を図り、性的指向や性自認に関する正しい理解の促進を図ります。

主な取り組み	実施内容	
中略	中略	中略
ジェンダー、性的マイノリティに関する問題の理解促進	市民向けの講演会を開催します。ジェンダーに関わる問題や、LGBT等の性的マイノリティの人々に関する周知啓発を行います。職員向け研修会を開催し、職員間での理解促進を図ります。	市民協働課

修正後

（３）市民への自殺対策の普及啓発

自殺に追い込まれる状況は「誰にでも起こり得る危機」であることの理解促進を図るとともに、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、誰かに援助を求めることが正しいという共通認識の普及に努めます。さらに様々な特性や課題をもつ人がいること等の多様性を理解し、お互いを認め合う共生社会の実現に向けた普及啓発に取り組むとともに、さまざまな困りごとが、適切な支援につながるための相談窓口や支援機関に関する情報を提供していきます。

主な取り組み	実施内容	
中略	中略	中略
多様性の理解促進	多様性等に関する周知啓発を行います。職員向け研修会を開催し、職員間での理解促進を図ります。	市民協働課 福祉課